

必要な子へのサポートガイド「一かかわり方Q&A」及び巡回就学相談リーフレット等による広報活動である。これらは、県内の盲・聾・養護学校をはじめ養護教育関係機関等に配付した。

また、広報誌「教育福島」や当センター自作のミニコミ誌「ふれあいめえる」、テレビ、ラジオ等のメディアを通して、県民の養護教育に対する理解と認識を得られるよう啓発活動を行った。

第2節 障害児の教育相談事業

1 相談対象

対象は障害児、またはその疑いのある乳幼児、児童生徒とし、障害の種類は次のとおりである。

- 視覚障害
- 聴覚障害
- 精神薄弱
- 肢体不自由
- 病弱・虚弱
- 言語障害
- 情緒障害
- 重複障害

2 形態

(1) 来所相談

電話等の申し込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、相談者の来所によって教育相談を行った。また、相談の内容によっては電話だけによる相談も行った。

(2) 巡回就学相談

① 事業内容

障害児の発達状況や教育措置に対する正しい認識が得られるように、4教育事務所管内において巡回就学相談を実施し、適正就学に関する啓発活動の充実を図った。

② 実施地域と相談件数

相談件数90件 県北：福島市（13件）
会津：会津若松市（25件）
相双：原町市（27件）
いわき：いわき市（25件）

年齢・学校別相談件数

形態	年齢・学校	幼児(歳)		小学校(年)						中学校(年)			高等学校(年)			一般他	計
		0~4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
来所	実件数	21	28	28	24	19	16	21	25	26	21	21	10	15	6	26	307
相談	延件数	89	109	137	133	144	116	110	131	153	88	130	71	136	18	79	1,644
地域	実件数	47	67	22	15	12	7	23	36	25	10	24	4			18	310
相談	延件数	619	269	59	59	37	28	78	100	87	53	120	10			40	1,559
巡回就学相談	実件数	3	56	24	4			2		1							90
	延件数	3	56	24	4			2		1							90
計	実件数	71	151	74	43	31	23	46	61	52	31	45	14	15	6	44	707
	延件数	711	434	220	196	181	144	190	231	241	141	250	81	136	18	119	3,293

(3) 地域相談室相談

次の3か所に地域相談室を設置し、各障害の相談に応じられるように相談員を委嘱、来室による相談、電話による相談を行った。

〈地域相談室〉

設置場所	住所並びに電話番号
(県立聾学校福島分校内) 県北地域相談室	〒960-8002 福島市森合町6-34 ☎ 024(531)5013
(県立聾学校会津分校内) 会津地域相談室	〒965-0006 会津若松市一 箕町大字鶴賀字下柳 原102 ☎ 0242(22)1286
(県立聾学校平分校内) 浜通り地域相談室	〒970-0116 いわき市平 馬目字馬目崎61 ☎ 0246(34)2202

3 現状と課題

平成9年度の教育相談の状況は、下記の表のとおりである。社会の変化や障害の多様化が進む状況での障害児の教育相談は、早期からの援助や子供の発達に即した長期にわたる援助が必要である。また、障害そのものに対する援助、二次的な心理・社会的不適応に対する援助、子供にかかわる人たちへの援助などが重要である。その意味から、県心身障害児総合療育センター、保健所、幼稚園・学校、さらには養護教育に関係する機関との情報交換を行い、密接な連携を図った。

障害児が社会参加・自立するためには、地域社会の理解は欠かせない。相談の三形態の特性を生かした障害児理解及び援助のための教育相談を一層充実させていく必要がある。